

令和 6 年度
三宅町教育委員会事務事業評価報告書
(令和 5 年度対象)

令和 7 年 3 月
三宅町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年 法律162号）第26条第1項の規定に基づき、令和4年度に三宅町教育委員会が実施した教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和7年 3月31日

三宅町教育委員会

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律条文（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

学校教育に関すること

1. 子どもと親の相談員配置事業.....	4
2. 特別支援教育支援員配置事業	6
3. 図書支援員配置事業.....	8
4. 外国語指導助手配置事業.....	10
5. ICT 支援員配置事業.....	12

社会教育に関すること

6. 学校・地域パートナーシップ事業.....	14
7. 青少年健全育成事業.....	16
8. 地域人権学習事業.....	18
9. 人権教育推進事業.....	20
10. 三宅古墳群整備事業.....	22
11. 三宅町文化祭.....	24
12. 生涯学習推進講座事業.....	26
13. 社会教育関係団体運営活動補助事業.....	28
14. 社会教育施設管理運営事業.....	30
15. 生涯スポーツ事業.....	32
16. チャレンジゴルフ大会.....	34
17. マラソン大会.....	36
18. 市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会.....	38
三宅町教育委員会事業評価報告書(令和5年度対象)についての意見.....	40

学校教育に関すること

1. 子どもと親の相談員配置事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～				
	施策		3. 特色ある学校を展開する				
	施策の展開		③地域との連携				
事務事業目標	いじめ・不登校の早期発見・早期対応・未然防止のため、相談員を配置し、生きる力をはぐくむ教育の推進を行う。						
事業費実績 (千円)	359	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							359
事業概要	学校生活や家庭で問題や悩みを抱える児童への相談を行う。児童の様々な問題行動や対人関係の問題、精神的な未熟さなど心身の不安定な状況に対応できるように臨床心理学を専攻した相談員を配置し、児童や保護者と信頼関係を築き、いじめや不登校の早期発見・早期対応・未然防止のための支援に加え、相談業務の他にも授業などで気になる子どもたちとの関わりなども行っている。						
	県から派遣されているスクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）との連携や情報共有を行いながら相談業務を実施している。						
事業の対象	【昨年度からの変更点】						
	なし						
事業の対象	小学校児童・保護者						
事業の効果	指標		令和5年度		令和4年度		令和3年度
	実施日数		29日		37日		66日
	来室者数		延べ96名 1日あたり3.3人		延べ211名 1日あたり5.7人		延べ428名 1日あたり6.5人
	相談件数		延べ71件 1日あたり2.4件		延べ129件 1日あたり3.5件		延べ253件 1日あたり3.8件

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
事業の評価	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	A	A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要		
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	子どもと親の相談員配置事業は、不登校傾向にある子どもへの対応やいじめ問題などで悩んでいる児童及び保護者の相談にあたり、適切な指導を行うことを通して、児童の様々な問題の早期発見、解決することを目的として実施している。 令和5年度は、1名の相談員で週1日程度開催した。相談件数は、R3：253件、R4：129件、R5：71件と減少している。相談件数の減少要因は不明であるが、不登校児童の減少等数字上の目に見える改善があるわけではないため、悩みを抱える子どもの減少と判断することはできない。利用対象者が相談室の存在を認知していない可能性も視野に入れ、周知の強化等の検討を進めたい。 要保護児童対策地域協議会でのケースは増加傾向にあるため、悩みを抱える子どもが安心して相談できる環境を確保する必要性は高いままである。そのため、児童への周知を行い、相談が必要な児童にそうした機会を提供したい。相談員については、児童の話をじっくり聴いて嫌な気持ちを共感するように努め、どうしたらいいかを一緒に考えながら適切な指導を行っていることが子どもたちの安心感に繋がっていると考えられる。 また、子どもと親の相談員は、学校と保護者、地域、行政との連携においても大きな役割を担っており、子どもたちの様子について、担任やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの情報共有を行うなど、子どもたちが抱える問題の解決に向けて努力している。これからも円滑に相談や指導が行えるような態勢づくりを図りたい。			

2. 特別支援教育支援員配置事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～					
	施策	3. 特色ある学校を展開する					
	施策の展開	①学力・生きる力の育成					
事務事業目標	特別な支援や特別な配慮が必要な児童の自立や社会参加に必要な力を養うことを目的とし、児童の主体的な学びや学校での取り組みを支援するという視点に立ち、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行う。						
事業費実績 (千円)	2,488	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							2,488
事業概要	発達障害を含む特別な支援や特別な配慮が必要な児童に対し、担任の教員と連携し、交流学級でのサポートを行う。具体的には、LD（学習障害）の児童に対する学習支援、ADHD（注意欠陥/多動性障害）の児童に対する安全確保などの学習活動上のサポート、更には低・中学年を中心とした授業支援（教室指導の補助）を行う。 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	特別支援教室に入級し、生活の介助や学習指導の支援を必要とする小学校の児童等						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	特別支援学級児童数	16名 (うち知的7名、自閉・情緒9名)		17名 (うち知的9名、自閉・情緒8名)		12名 (うち知的3名、自閉・情緒9名)	
	特別支援教育支援員	4名		6名		4名	
	実施日	延べ355日・人		延べ352日・人		延べ307日・人	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	A		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☒ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	小学校の策定した特別支援学級教育課程においては、「特別支援教育を学校経営の中核にすえ、個々に応じた支援や配慮をしながら、周りの児童と共に生きていこうとする力を育むために、学級担任はもちろん全ての教員が関わりを持つとともに障害のある子どもを支え、共に学びあえる学級、学年、学校集団づくりの具体化、実践化を図る。」とし、特別支援学級に入級する児童へ学校全体での支援を行っている。 令和5年度より、特別支援学級入級児童は授業時数の半数以上を特別支援学級で学ぶこととされたことを受け、特別支援学級担当の教員だけでなく、特別支援教育支援員を含めた学校全体で児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服していく必要があると考えられる。また、近年教員数は減少しているが特別支援学級入級児童は増加傾向にあり、教員の負担が増えている。 そのため支援員の配置については、今後もますます必要となる傾向があるため、特別支援学級の環境整備をさらに拡充していく。			

3. 図書支援員配置事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～				
	施策		3. 特色ある学校を展開する				
	施策の展開		②教育環境の充実				
事務事業目標	小学校図書の充実並びに児童の読書活動のいっそうの推進を図る。						
事業費実績 (千円)	989	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							989
事業概要	図書支援員は、児童の自主学習サポートや読み聞かせ等を行うこと、蔵書内容の把握、児童への図書貸出し時に絵本及び図書の内容説明をすることなどを行っている。また、学校支援ボランティアとともに学校図書の整理入替などを行っている。						
	さらに図書支援員は、講習会などの研修にも参加しており、各クラスでの取り組みとして授業における読み聞かせや図書室での調べ学習等のサポートに活躍している。						
事業の対象	小学校において、読書意欲を高めるための朝の読書時間を設けており、その際に児童が読む本の推薦も行っている。あわせて、新刊図書の紹介や新聞・テレビ等で話題の図書紹介を行っている。						
	【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	小学校児童						
事業の効果	指標		令和5年度		令和4年度		令和3年度
	貸出冊数		6,105冊 1人あたり約25冊		6,400冊 1人あたり約25冊		8,643冊 1人あたり約32冊
	蔵書数		10,432冊		10,487冊		10,449冊
	「普段、全く読書 をしない」と回答		42.6%		31.7%		37.2%

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	A		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	全国学力学習状況調査の読書は好きですかという質問について、「当てはまる」と回答した児童は24.1%で、県平均37.2%、国平均39.4%を下回った。一方で学校図書館での児童への図書貸出冊数は、延べ6,105冊で、年間児童一人あたりでは約25冊の貸出となっており、前年度と同等の水準を維持している。これは図書支援員が積極的に児童に対し図書に関係する情報を発信したり、読書の楽しさを伝えたりするなど、様々な工夫を凝らしながら学校図書館運営を行っている結果であると考えられる。 また支援員は、子どもに委ねる学びにおける学校図書館のあり方について、先進校の視察や研修会などの自己研鑽に積極的に取り組む姿が見られる。これは今後の三宅小学校の見据える教育のあり方の観点からも評価できる。			

4. 外国語指導助手配置事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～					
	施策	3. 特色ある学校を展開する					
	施策の展開	①学力・生きる力の育成					
事務事業目標	外国語に親しみをもち、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図れる児童を育成する。						
事業費実績 (千円)	1,785	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
					1,700		85
事業概要	令和2年度から、5・6年生には外国語科の授業で週2時間、3・4年生には外国語活動の授業で週1時間、また、1・2年生も学期に2回程度、外国の文化に触れ、親しむなどALTとの交流の時間を設けており、全学年にわたりALTを活用した外国語活動等の授業を実施している。配置回数は令和3年度と同様に年間70回 350時間としている。教員が効果的に授業を行うための補助としてALTを配置するだけでなく、ALTからも英語を使った授業展開のアドバイスを行っている。 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	小学校児童						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	配置回数	年間70回		年間70回		年間70回	
	外国語科の授業時間	350時間		350時間		350時間	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）						
	☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少			
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）						
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない			
総合評価 （判定）	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）						
	☒ 十分できている	☐ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない			
総合評価 （判定）	A	A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要					
事業の方向性	☒ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する						
判定説明 及び考察	令和5年度は、令和4年度から引き続き同じALTが配置された。昨年と同様に、ALTとしての役割を十全に果たしたと言える。具体的には、授業者との授業の打ち合わせがスムーズにできた、授業中に子供のつぶやきを見逃さずにフォローできていた、など現場の評価も高く、実際に授業観察を行った際もその様子は見て取れた。また、ICTの活用の数字も高く、教育委員会としても高く評価している。 引き続き、児童にはネイティブの発音や表現に慣れ親しませ、聞くこと・話すことの機会を多く確保するため、本事業を継続する必要がある。 また、令和5年度はALTの契約をプロポーザル選考により、新たな事業者を選定した。その際、本事業の取り組みを一層推進すべく、ALTの配置日数を増やし、派遣元の企業としてのサポートもより充実した業者を選定することができた。派遣されるALTについても、令和5年度のALTと遜色ない人材の派遣が内定している。						

5. ICT 支援員配置事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～				
	施策		3. 特色ある学校を展開する				
	施策の展開		①学力・生きる力の育成				
事務事業目標	三宅小学校のＩＣＴ環境整備・運用をサポートし、三宅小学校においてＧＩＧＡスクール端末を活用を推進させ、令和の日本型学校教育を行うことができる機関とする。						
事業費実績 (千円)	1,800	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						1,800	
事業概要	本事業の目的は、三宅小学校のＩＣＴ環境整備・運用を補助し、三宅小学校を令和の日本型学校教育を行うことができる機関とすることを目的としている。						
	本事業では3点に重点を置いて事業を実施している。1点目は、教員のＩＣＴ活用負担の軽減。ＩＣＴ機器の操作、教材作成、トラブルシューティングなど教員のＩＣＴに関する負担を軽減させることをねらいとしている。2点目は、ＩＣＴ活用授業の質の向上。ＩＣＴ支援員が教員に寄り添い、より効果的なＩＣＴ活用方法を提案することを期待している。3点目は、児童のＩＣＴリテラシー向上。児童がＩＣＴを効果的に活用できるよう、ＩＣＴ支援員が指導の補助を行う。						
	ＩＣＴ支援員は1名で、月3日程度、学校で学校への支援を行っている。具体的な内容としては、授業支援・機器の問題対応・学校への事例紹介・クラブ活動支援・児童からのＩＣＴ相談の対応などを行っている。						
	【昨年度からの変更点】 なし。(項目に新規追加)						
事業の対象	小学校児童						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	配置回数	48回		44回		—	
	1月あたりの平均相談件数	約22回		約26回		—	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
事業の評価	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☒ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	支援員の技量は高く、教員が行う授業での支援も十分に行えている。また、令和5年度は文科省のリーディングDXスクール推進事業を実施するなかでもICT活用について積極的に支援が行うことができた。そのため教員からの評価も低くない様子が見て取れるため、支援員に期待される支援を行えている。			

社会教育に関すること

6. 学校・地域パートナーシップ事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～					
	施策	3. 特色ある学校を展開する					
	施策の展開	③地域との連携					
事務事業目標	子どもたちの規範意識や社会性等、教育課題解決のために、地域の人々が学校の運営に参画し、学校と協働して、子どもたちを育てる「地域と共にある学校づくり」をしっかりと根付かせて地域の教育力の向上を図る。						
事業費実績 (千円)	246	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				106		18	122
事業概要	①学校支援事業 地域の人々が学校運営に参画し、地域の教育力の向上を図るため、地域ボランティアによる小学校図書室開放事業・登下校時の見守り活動・家庭科授業補助・プール授業補助等を実施。						
	②子ども体験教室 放課後の子どもの居場所づくり、地域で活動する社会教育団体との交流を中心に、年間を通じて物づくり、歴史、スポーツ等を学ぶ子ども対象の体験教室を実施。						
	【昨年度からの変更点】 放課後の学習指導を行う放課後子ども教室は、「学習意欲の増進」という目的の達成には至らなかった。また、教室スタッフの増員や経験豊富な人材確保の目処が立たず、教室の経営が困難と考えられるため事業を中止とした。						
事業の対象	小学校児童						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	学校支援ボランティア登録人数	67名		77名		74名	
	子ども体験教室開催回数	9回		11回		5回	
	子ども体験教室参加児童数	169名		223名		79名	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	子ども体験教室では、地域で活動する住民を講師に迎え、子どもたちの新たな体験の場となると共に、子どもと地域住民の交流の機会となっている。なお、令和4年度は感染症対策を行いながら例年どおりの規模で各教室を実施することができた。主な教室として環濠集落迷路体験教室・スポーツ教室・銅鏡づくり教室等を実施した。 子どもたちが地域の方と関わることにより、あいさつやコミュニケーション力などが改善・向上し、地域の方にも子どもに関心を向けるきっかけとなっている。また、プール授業の監視・家庭科授業補助等については、「頼りにしている」との声が教頭より聞かれた。教職員の負担軽減という観点からも、本事業は今後も継続したい。 新教育長、校長の就任に伴い、令和7年度に三宅小学校をコミュニティ・スクール化したいという意思が示されたため、来年度は準備を進めるとともに事業全体の実施方法の見直しも検討したい。			

7. 青少年健全育成事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～				
	施策		4. 青少年の健全育成を推進する				
	施策の展開		①関係機関の連携強化 ②青少年活動の推進 ③青少年を取り巻く社会環境整備の推進				
事務事業目標	青少年問題のもつ重要性に鑑み関係機関及び団体が緊密な協力を保ち、広く町民の総意を集めて、次代を担う青少年の健全な育成を図る。						
事業費実績 (千円)	271	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						40	231
事業概要	①巡視活動（町内巡視・祇園祭巡視・合同立入巡回啓発活動） ※町内巡視 期間：7月～翌年1月 ②青少年健全育成協議会研修会 ③磯城郡3町子ども交流会 ④青少年夏季体験活動 夏季休暇中に日帰りで地域ボランティア協力のもと実施。 【昨年度からの変更点】 なし						
	事業の対象 町民						
事業の効果	指標		令和5年度		令和4年度		令和3年度
	不審者情報数		2件		3件		0件
	犯罪被害件数		24件		32件		22件
	子ども110番参加者数		71名		70名		70名

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要があるか）			
	☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☒ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☐ できている	☒ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	D A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☒ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・ 青少年の健全育成や非行防止を図るために、学校、地域、関係機関と連携して、巡視活動や研修会を実施した。令和5年度は夏期(7/21～8/31)・冬期(12/23～1/8) 期間に、協力団体である16団体が子どもの巡視活動を実施し、子どもの見守り強化を図った。ただし、近年は外で遊ぶ子どもが少なく、巡視活動中は子どもに出会うことがない。また、巡視に参加するボランティアの減少もあるため、来年度は巡視活動の見直し、令和7年度以降の学校運営協議会と連携した実施について検討したい。 ・ 青少年夏季体験活動では、昨年度に引き続き、日帰りにて実施した。いかだ作りや作ったいかだでのレース等自然に触れる体験活動、チームワークの大切さを学ぶ機会を提供できた。しかしながら、参加者数は年々減少（H31:34人、R2:中止、R3:中止、R4:18人、R5:10人）しており、需要が薄くなっていると考えられる。また、参加者数が少なくなり、費用対効果の面でも事業の実施が不適切と思われるため、来年度は廃止を検討する。			

8. 地域人権学習事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	4. 人権意識を向上する					
	施策の展開	①人権教育・啓発体制の充実					
事務事業目標	町民の皆さんが人権意識を高め、人権啓発をすすめるために、自尊感情を育む事の大切さを地域に実情に応じた人権研修や学習支援をとおして考えることにより、町民の人権尊重精神を培っていくことを目的とする。						
事業費実績 (千円)	1,640	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							1,500
事業概要	① 三宅町地域人権学習講座 三宅町地域に関わる身近な人権問題を検証・学習することによる人権啓発の実施。						
	② かいほう塾 中学生の生きる力としての学力保障の支援を行う教室 学習支援として教科学習を図り、学力と人権について考える機会としての教室を実施。						
事業の対象	町民・町職員及び式下中学校生徒						
	【昨年度からの変更点】 なし						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	地域人権学習講座実施回数	5回		5回		5回	
	地域人権学習講座参加者数	延べ274人		延べ213人		延べ148人	
	かいほう塾 開催回数、参加生徒数	31回、延べ581人		37回、延べ592人		33回、延べ583人	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☒ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☐ できている	☒ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	C		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☒ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和5年度も、生徒の学力保障と人権意識の醸成を目指して「かいほう塾」をコロナが明け本来の状態に制約なく実施した。学習だけでなく友だち関係づくり・居場所づくりにもなっている。ただ、本来の人権意識の醸成を目的とする参加者は少なく、仲間づくり、居場所づくりの事業となってしまう。この点、ユースセンター事業との重複があるため、居場所づくりとしての見直しの必要性が生じている。 地域人権学習講座については、令和5年度も5回実施「狭山事件から部落問題を考える」「ウクライナ南部戦時下の人びと」「琉球遺骨返還訴訟を知っていますか」「人権をテーマに奈良まち散策フィールドワーク」「『ヒマラヤの青い空と白い雪がくれたもの』上映とトーク～障害者がヒマラヤ登山」というテーマで人権課題に迫った。一般参加者への啓発と共に、職員研修としても位置付けられており、住民・職員の研修の場となっている。ただ、職員に比べて、一般の参加者が非常に少ないため、人権教育の推進のため実施方法の改善が必要となる。			

9. 人権教育推進事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	4. 人権意識を向上する					
	施策の展開	①人権教育・啓発体制の充実					
事務事業目標	人権問題について正しい理解と認識を培い、あらゆる差別を許さない地域社会を築くため、人権問題に関する啓発活動と人権教育を推進し、お互いの人権を尊重する意識の高揚を図ると共に、基本的人権の確立を目指す地域社会づくりを行う。						
事業費実績 (千円)	529	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							529
事業概要	三宅町人権教育推進協議会の活動を支援するとともに、町、教育委員会、町内関係団体と連携し、次の目標達成のために町内での人権教育の推進を図る。 ①各種団体と緊密な連絡を取り、幅広い人権問題を把握し、人権教育の推進を図る。 ②地域社会に存在する様々な人権課題を解決するための教育を推進する。 ③研修会等の諸事業を開催するとともに、人権教育の深化を図る。 三宅町人権推進協議会の具体的な事業内容は、①研修会の実施、②地区別懇談会の実施、③管外研修の実施、④広報への人権コラム掲載、⑤その他、関係団体との連携となる。 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	町民						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	総会参加者数	55人		53人		書面決議	
	地区懇実施大字	10カ所 (1カ所は自主開催)		6カ所		中止	
	地区懇参加人数	のべ140人		のべ96人		中止	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）						
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少			
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）						
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない			
総合評価 （判定）	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）						
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない			
総合評価 （判定）	B	A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要					
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する						
判定説明 及び考察	「すすめよう、人権が尊重される人づくりと地域づくり」をテーマに、住みよいまちづくりの実現に向けた取組を行うため、三宅町人権教育推進協議会を中心に研修会や各種の企画を進めている。令和5年度は、兵庫県明石市で全国人権・同和教育研究大会が行われ、磯城郡人推協として参加し、全国の実践から学ぶ機会をもつことができた。 また、郡や県の人権教育推進協議会と連携しながら講演会やフィールドワーク等にも参加して研修を行った。 地区別懇談会については、令和5年度は新たに改定作成した「人権クイズ」で人権課題に関するの提案を行い、特に最近の様々な人権課題（虐待やヤングケアラーの問題、性的マイノリティーへの差別、インターネット上で増加する部落差別などの、人権課題の現状を考えるように内容的に工夫し、地区別懇談会を10カ所の自治会で行うことができた。（1カ所は自主開催）また、町人推協主催の管外研修は、三宅町のグローブ産業と関わりのある毛皮革産業についての研修として、兵庫県たつの市で原皮を鞣し高品質の革をつくる皮革工場の見学や、多彩な毛皮革製品の展示場の見学等を行い、誇り高き毛皮革産業について学ぶことができた。 さらに、広報「みやけ」への人権コラム掲載や、なかま「みやけ」の発行など、様々な機会を通して人権問題に関する啓発と人権教育の推進が図られていると考える。						

三宅古墳群整備事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	3. 歴史・文化を保全・継承する					
	施策の展開	①歴史・文化の保全・管理 ②歴史・文化の活用・継承					
事務事業目標	三宅古墳群は、その特徴から学術的に重要な遺跡であると指摘されているが、現状では実態把握はもとより性格についての研究も進展していない。 そのため、基礎調査を実施し、今後の整備や活用に向けての方向性を探る。同時に三宅古墳群の歴史的意義を追求し、成果を広く周知していくことによって、町の歴史はもとより三宅町全体での知名度・魅力度の向上、町民のシビックプライドの醸成を目的とする。最終な目標として、国あるいは県史跡指定を目指して事業を進めていく。						
事業費実績 (千円)	1,497	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			511	255			731
事業概要	①発掘調査によって古墳の規模・築造時期などの基礎データ取得する ②発掘調査報告書を作成し、歴史的意義を追求する ③古墳群の保護・保存・活用策を検討する ④事業による成果を町内外へ広く周知する ⑤町内開発案件に伴う発掘調査及び工事立会調査 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	町民及び町外						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	調査済み古墳数	3基		3基		3基	
	報告書作成件数	0件		0件		0件	
	史跡指定件数	0件		0件		0件	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和3年度までの発掘調査により、当初計画の半分（古墳調査計画数6基の内、3基終了）が終了することとなった。調査を優先させて進めてきたため、発掘調査報告書の作成・刊行作業が進んでおらず、令和4年度からはその作業を中心に行うこととし、令和5年度も引き続き報告書作成に向けた作業を実施した。今年度の作業内容については、アンノ山古墳（平成29年度～令和元年度調査）及びアンノ山南古墳（令和2・3年度調査）から出土した資料の写真撮影及び現場で記録した図面のデジタルトレース作業、報告書に掲載する図版の作成を行った。残る作業として文章作成及びレイアウトがあり、次年度進めていく。また、瓢箪山古墳（平成26～28年度調査）出土木製品の保存処理及び実測図作成デジタルトレース作業も実施している。作業量は多く、基本的に実作業は業務委託で進めているが、その資料選別や成果品1点ごとのチェックなどは担当者が行わなければならない、他の業務との兼ね合いにより年度内に可能な作業量は限られている。そのため、作業の進行に時間がかかってしまうことが課題である。 また、事業成果を基にして博物館等での出土資料展示や、古墳群など町内文化財見学者に向けて文化ホールロビー展示資料や現地での解説をおこない、三宅古墳群の歴史的意義を広く周知させる活動も併せて実施した。今後も最新の成果を継続的に発信し続けることで町文化財の魅力を発信していく必要がある。 町内開発案件に伴う調査として、宅地造成発掘調査2件、工事立会調査2件実施し、適切かつ円滑な埋蔵文化財行政の遂行に努めた。			

10. 三宅町文化祭

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～				
	施策		1. 生涯学習を充実する				
	施策の展開		①生涯学習の啓発・情報提供 ④団体の育成・支援				
事務事業目標	町内における文化活動団体等の日頃の文化活動における学習成果を発表する場を提供し、町の文化活動の発展と振興を図る。						
事業費実績 (千円)	937	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						42	895
事業概要	日頃の文化活動における学習成果を発表する場として、10月末、土日2日間にて開催。 ・芸能発表 ・作品展示 ・模擬店、フリーマーケット出店 【昨年度からの変更点】 参加者が減少傾向にあるため、芸能発表及び模擬店、フリーマーケット出店について、土曜日のみの開催とした。						
	事業の対象 町民、各種団体						
事業の効果	指標		令和5年度		令和4年度		令和3年度
	芸能発表 参加者数		224名		259名		—
	作品展示 参加者数		141名		141名		137人
	模擬店 参加店舗数		22店舗		22店舗		—

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要があるか）			
	☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	C		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☒ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	参加する町民においては意欲・達成感を味わう機会となり、町民一人ひとりの日々の文化活動の推進につながっている。 しかし、参加者の高齢化、また特に芸能部門において参加団体の固定化、新規参加団体の不足等が顕著であり、先細り感が否めない。また、高齢化等により参加者数が減少傾向にある。このため、令和5年度は芸能部門及び模擬店、フリーマーケット出店について、1日のみの開催となった。 事業内容等については、文化協会・三宅町・教育委員会が連携・協議し、創意工夫を行っていることから本事業は有効であると考え。しかし、今後関係人口をどう取り込んでいくかが、文化祭開催維持の鍵となっていくだろうと考えられる。他のイベントとの合同開催等も検討していく必要がある。			

11. 生涯学習推進講座事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	1. 生涯学習を充実する					
	施策の展開	①生涯学習の啓発・情報提供 ②特色ある講座の開催 ④団体の育成・支援					
事務事業名	生涯学習推進講座事業						
事務事業目標	町民の誰もが、いつでも、どこでも学習活動をするのができ、人生に生きがいと喜びを見出せるよう学習意欲の向上とスキルアップを促進する。						
事業費実績 (千円)	631	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						222	409
事業概要	三宅町におけるこれまでの生涯学習施策の実施状況や施策 町民一人ひとりが社会の変化に柔軟に適応し、積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層に応じた学習内容の提供や学習機会の提供を行う。 ①開校式公演…二胡演奏 ②カルチャー学習講座 (年5回実施) ③歴史学習講座 (年3回実施) ④県外社会・歴史見学 (年2回実施) ⑤閉講式公演…ピアノトリオコンサート 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	町内在住・在勤の成人						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	開催回数	14回		12回		6回	
	参加者数	481名		356名		133名	
	登録者数	109名		77名		73名	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
総合評価 （判定）	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大のため、講座を何度か中止していたが、令和5年度は計画通りに実施。 人生100年時代、超スマート社会に向けて社会が大きな転換期を迎える今日、生涯学習の重要性は一層高まっている。特定の講座を楽しみにしている住民もいるが、総じて住民からのニーズは高く、様々な学習・体験を通じて見識を深めることができることから、今後も魅力ある講座の情報を収集し実施していきたいと考えている。 歴史学習講座に参加した参加者からは「あれからすぐに教えてもらった仏像を見に行きました」と言った声や、次年度開催に関する意見では「来年は軽い運動ができる教室を開催して欲しい」などの意見もあった。			

12. 社会教育関係団体運営活動補助事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～				
	施策		1. 生涯学習を充実する				
	施策の展開		①生涯学習の啓発・情報提供 ④団体の育成・支援				
事務事業目標	社会教育関係団体の育成・振興を図るため、対象となる団体に対して運営・活動に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付する。						
事業費実績 (千円)	1,325	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							1,325
事業概要	社会教育関係団体の育成・振興を図るため、その運営・活動に対し補助金を交付する。 ・文化協会 ・スポーツ少年団 ・婦人会 ・スポーツ協会 ・子ども会連絡協議会 ・総合型地域スポーツクラブ ・小学校PTA ・ボーイスカウト磯城第1団 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	三宅町社会教育委員会議において意見聴取の上、町長が適切と認めた社会教育関係団体						
事業の効果	指標		令和5年度		令和4年度		令和3年度
	補助団体数		8団体		8団体		8団体

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）						
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少			
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）						
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない			
総合評価 （判定）	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）						
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない			
総合評価 （判定）	B	A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要					
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する						
判定説明 及び考察	社会教育関係団体に補助金を交付することにより、各々の団体の育成・活性化が図られ充実した組織の運営が可能となっている。ただ、補助団体役員の高齢化や少子化に伴い児童の加入者が減少しているなどの課題もある。 また、社会教育関係団体と連携し、町主催事業へ参加・協力いただくことにより、各種イベント開催をすることができた。 【参考】 文化祭…文化協会・婦人会・ボーイスカウト磯城第1団・スポーツ協会 巡視活動…全社会教育団体 マラソン大会…婦人会・スポーツ少年団・スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ 子ども教室（スポーツ教室）の講師…総合型地域スポーツクラブより年5回 ・各団体の活動や補助金活用による効果を注視しながら、金額について精査していく。						

13. 社会教育施設管理運営事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	1. 生涯学習を充実する					
	施策の展開	⑤生涯学習施設の整備					
事務事業目標	生涯学習の拠点となる施設の整備を行い、住民の生涯学習への参加の増進を図る。						
事業費実績 (千円)	11,465	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						721	10,744
事業概要	町民の生涯を通じた学習環境の整備と連帯間の育成を図り、もって町民の文化・芸能・教養の向上とふれあい豊かな地域社会づくりを図るとともに産業振興に寄与することを目的に設置された文化ホールの適切な維持管理を行う。 【昨年度からの変更点】 舞台照明機器の更新を行った。						
事業の対象	町民						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	貸出団体数	21団体		14団体		20団体	
	貸出件数	41件		33件		31件	
	ホール使用料	721,060円		653,740円		618,280円	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	文化ホールは建設から 31 年が経過し、建物の附属設備を含め、全体的に経年劣化がみられる。個別施設計画に基づくと、物理的耐用年数を迎える 2052 年度まで定期的な修繕を行いつつ施設を利用することとなっている。ただし、施設の保守点検により修繕が必要と指摘される箇所が多数あるため、来年度には全ての修繕必要箇所を洗い出し、修繕の計画を立てたい。また、費用面から、修繕を行い施設を利用していくことが妥当であるかについても検討を進めたい。			

14. 生涯スポーツ事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	2. 生涯スポーツを充実する					
	施策の展開	①多様なスポーツ活動の普及推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実					
事務事業目標	多世代に亘るコミュニケーションの機会の提供及び町民のスポーツ振興と体力の向上を図る。						
事業費実績 (千円)	42	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							42
事業概要	子どもから高齢者まで、初心者から経験者まで楽しむことができる生涯スポーツが求められていることから、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等、また、地域への愛着を深めるために生涯スポーツ事業を推進し、世代間交流を促進するためスポーツ教室を実施。 ・「ピラティス教室」(年4回実施) 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	町民及び町外						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	教室開催回数	4回		4回		4回	
	教室参加者数	21名		26名		23名	

15. チャレンジゴルフ大会

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	2. 生涯スポーツを充実する					
	施策の展開	①多様なスポーツ活動の普及推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実					
事務事業目標	多世代に亘るコミュニケーションの機会の提供及び町民のスポーツ振興と体力の向上を図る。						
事業費実績 (千円)	19	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							19
事業概要	子どもから高齢者まで、初心者から経験者まで楽しむことができる生涯スポーツが求められていることから、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等、地域への愛着を深めるために生涯スポーツ事業を推進し世代間交流を促進するためスポーツ大会を実施。チャレンジゴルフ大会はグラウンドゴルフやゲートボールなどの要素を盛り込んだ三宅町オリジナル競技である。 【昨年度からの変更点】 令和5年度はスポーツ推進委員及び郡スポーツ協会役員研修を兼ねての開催となった。						
事業の対象	町民及び町外						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	開催回数	1回		1回		1回	
	参加者数	50名		29名		43名	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
総合評価 （判定）	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☒ 現状のまま継続する ☐ 方向性を変更する ☐ 縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	スポーツ大会を開催することにより、世代間交流の促進や町民のスポーツ振興、体力向上につながっている。 参加者から年間2回開催の要望があったことを受け、町オリジナルスポーツを発展・普及させるために令和4年度より5月及び11月の2回実施することとなった。しかしながら、当日の雨天により5月の大会が中止となり、令和4、5年度ともに11月大会のみの実施となった。 本大会は一定数の参加者があり町民のニーズもあるが、参加者の高齢化や固定化も見られるため、回数を増やすことの必要性や若年層が参加しやすい大会の実施について検討する必要がある。			

16. マラソン大会

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	2. 生涯スポーツを充実する					
	施策の展開	①多様なスポーツ活動の普及推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実					
事務事業目標	・スポーツ振興と健康体力の向上を図る ・スポーツに親しみ健康的な心身を培う						
事業費実績 (千円)	1,627	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							1,627
事業概要	健康増進とマラソンに挑戦する機会の提供として開催する。参加人数の増加により、平成28年度から記録計測を導入している。 一般・高校生(5.0km)、一般・高校生(3.5km)、中学生(3.5km)、小学生4～6年(3.5km)、小学生1～3年生(1.5km)、ファミリーランの部(1.5km)を設定。 【昨年度からの変更点】 令和5年度より参加費を有料化した。(高校生以上：2,000円、中学生以下：1,000円) なお、記録計測を行わないファミリーランの部については引き続き無料とした。						
事業の対象	町民及び町外						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	総参加者数	314名		335名		中止	
	町内参加者数	66名		95名		中止	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☒ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☐ できている	☒ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	C		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☒ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	マラソン大会を継続して行うことにより、スポーツを通して町民の心身の健康増進が図られる。 令和元年の大会を最後に令和2・3年度とコロナ禍により中止していたが、令和4年度は感染症対策を徹底し規模を縮小して開催した。参加申込は早々に定員に達するなど久々の大会にも関わらず盛り上がりを見せた。令和5年度はコロナ禍前の大会規模に戻すとともに、ボランティアによる豚汁の振る舞いなども復活した。 これまで参加費無料で開催してきたが、記録計測等にかかる費用が大きく、現状を維持しての開催が難しくなったため、令和5年度より参加費を有料化した。 令和6年度は10 kmコースの設定や会場の変更を検討し、参加者の増加を目標としたい。			

17. 市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	2. 生涯スポーツを充実する					
	施策の展開	①多様なスポーツ活動の普及推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実					
事務事業目標	(大会開催趣旨より転記) 幼少期からの運動経験は、生涯に亘ってスポーツに親しみ、健康増進につながることから、長距離走の普及を通して子ども達の体力向上を図り、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養い大会を通して子どもの健全育成を図る。						
事業費実績 (千円)	188	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							188
事業概要	奈良県下すべての市町村が参加して開催される市町村対抗子ども駅伝大会に出場するため、町内で選考会を実施する。また、出場選手として選抜された選手は、大会に向けた練習及び県主催の練習・講習会に参加する。 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	町内の小学5・6年生						
事業の効果	指標	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	予選参加児童数	9名		13名		－	
	練習回数	15回		13回		－	
	本選順位	11位		23位		－	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☐ できている	☒ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☒ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・大会を通して子どもの健全育成を図るとともに、スポーツ全般に必要な基礎体力の向上や子どもたちの連帯感が養われる。また、町代表として参加することにより、町民意識の高揚につながるものと考える。 ・昨年度は大会が中止となったが、令和4年度は規模を縮小して大会が開催された。町としては例年どおり予選会及び練習を行うことができた。 ・町代表選手の全員が所属している三宅町総合型地域スポーツクラブの陸上クラブ指導者がコーチとして参加していることで、各練習日での総走行距離の限定や選手の体調を考慮した練習が行われている。			

三宅町教育委員会事業評価報告書(令和5年度対象)についての意見

元三宅町教育委員長

元奈良県 PTA 協議会会長岡本真寿美

1 学校教育に関すること

- 子どもと親の相談員配置事業については、いじめや不登校の早期発見・未然防止のために必要な事業であると思われる。本事業は実施日数が年々減少されており本年度は令和3年度に比べると半数以下となっている。不登校児童の減少等数字上の目に見える改善がないにも関わらず実施日数を半減しているのは何故なのか疑問に感じる。不安や悩みを有する保護者や児童にとって『いつでも話を聞いてもらえる』という安心感を与えることが必要なのではないかと思う。利用対象者が相談室の存在を認知していない可能性があるならば、周知を徹底させるように努力すべきである。優れた取り組みであっても必要としている人に知られていない・利用してもらえていなければ十分な成果をあげられるとは思えない。要保護児童対策地域協議会でのケースが増加傾向にあるということは、不安や悩みを有する保護者や児童が減少し問題解決に向かっての相談件数の減少ではないと思われる。

いじめや不登校は一朝一夕に解決する問題ではなく特効薬があるわけではない。家庭環境に入り込む必要があり担任教諭にとっては通常の学級運営にプラスされ大きな負担になっていることは容易に想像ができる。だからこそ担任教諭とSSW、SCとの情報共有をスムーズに行い問題解決に繋げていくことを期待する。一番苦しいのは問題に直面している児童であり、その子と日々向き合っている保護者であることを忘れることなく継続的に支援できるよう教育委員会のさらなるバックアップを期待する。また昨年度も意見させていただいたが、相談員を配置するだけでなく、不登校傾向にあり教室に入ることにしんどさを感じる子どもが安心して過ごせる居場所を、学校内外に設置されることを施策としてご一考いただければと思う。

- 特別支援教育支援員配置事業については個々に応じた特別な支援や配慮を行うことにより成果が上がっていることを評価する。障害の多様性により学習の補助だけでなく生活の中での安全確保や生活のサポートなど、必要なサポートは児童一人ひとり異なる。子ども達が安心して学校生活を送れるようにきめ細やかなサポートが必要である。特別支援学級に在籍する児童へのサポートはもちろんの事であるが、障害が軽微であったり、グレーゾーンにあり特別支援学級に在籍していないが支援が必要な児童も少なからず存在すると思われる。教員の負担を減らすためにも支援員の配置事業についてはさらなる拡充されることが望まれる。三宅小学校に通うすべての児童が安心安全で楽しい学校生活を送れるよう教育委員会だけでなく町行政あがてのバックアップを期待する。

- ・ 図書支援員配置事業については継続的な配置により図書室の維持管理、児童の調べ学習のサポート、読み聞かせなどの読書教育に大きく貢献し十分な成果が上がっていると評価できる。図書支援員が様々な工夫を凝らしながら図書室運営を行い、児童が本に親しむ環境を作っている様子も推察される。また支援員が先進校の視察や研修会への参加など自己研鑽に積極的に取り組む姿も大いに評価できる。児童たちが自信をもって『読書が好き』と言え、『普段全く読書をしない』と回答する子が減少するように導いてほしいと思う。
- ・ 外国語指導助手配置事業については令和２年度からの学習指導要領に即した外国語活動・授業が行われるようになり４年目を迎えている。低学年のころから外国語にふれてきた児童が高学年になり今までの授業・活動の成果が形となり見えてくるころだと思う。報告書を拝見すると ALT を十分に活用した授業・活動が着実に実施されており、また教員が効果的に授業を行うための補助や授業の打ち合わせがスムーズにできていることは大いに評価できる。ALT による授業中の児童へのフォローも十分できているようである。
全ての児童が外国語(英語)に対して苦手意識を持つことなく慣れ親しむために年間 70 日 350 時間の配置時間が十分とは思えないと毎年提言させていただいてきた。報告書によると令和５年度は ALT の配置日数を増やすとのこと。三宅小学校の外国語活動がさらに拡充されることが決定したようでとても喜ばしく思う。
- ・ ICT 支援員配置事業については三宅小学校が令和の日本型教育が行うことができる機関となるようには必要な事業であると思われる。ICT 機器の操作等は教員によって得手不得手があり、不得手な教員にとっては教材作成、トラブルシューティングなど頭の痛い作業であり負担に感じると思う。それらを軽減することは教員が授業や子ども達に向き合う時間の確保のためにも必要であり本事業が次年度以降も十分に活用されることを期待する。

2 社会教育に関すること

- ・ 学校・地域パートナーシップ事業について。子ども達の規範意識や社会性等、教育課題解決を目指すためには学校と家庭だけではなく地域の人々が学校の運営に参画し、学校と協働していくことが大切なのは言うまでもない。地域の教育力の向上のためにも本事業は重要であり教職員の負担軽減への有効性も評価できる。放課後の学習指導を行う放課後子ども教室は残念ながら事業中止となったようだが、学校とも協力し児童の学力の底上げができるような事業の立ち上げの検討を期待したい。三宅小学校をコミュニティ・スクール化する計画があるようだが、学校と地域がさらに一体化され町全体の教育力向上に寄与される事業となることを期待したい。

- ・ 青少年健全育成事業については、青少年の健全育成や非行防止を図るために必要な事業であると思われる。しかしながら昨今の子ども達の生活環境や遊び方も含めた生活様式全般の変化により、事業全般の縮小・見直しは必然と思われる。町民のニーズを調査され、本事業の目標である『次代を担う青少年の健全な育成』のために適切な事業が行われることを期待する。
- ・ 地域人権学習事業・人権教育推進事業について。中学生の学力保障と人権意識の熟成を目指しての『かいほう塾』は参加生徒の人数から推察して必要とされる事業であると思われる。家庭の経済状況等の理由で学校以外での学習の機会を得られない生徒への支援となり、学力の向上や希望する進学を叶えるためにも必要な事業であると思われる。また学校に登校することが難しい生徒にとって学習支援だけでなく友達関係を築くことや居場所作りにも必要な事業である。しかしながら他に同様の事業があるならば同一事業は一本化されるほうが望ましいのではないかと思う。他部署との連携を密にし、どのような形で運営していくのかを協議されより良い形で事業が継続されることを希望する。
住みよい町づくりの実現に向け様々な取り組みが行われていることを評価する。それらの取り組みが町職員や参加されている諸団体関係者の人権意識の向上に寄与しているのは言うまでもないが、諸団体に参加していない多くの一般町民にも広く参加してもらえるように実施方法を改善されることを期待する。
- ・ 三宅町古墳群整備事業については当初計画の半分の調査が終了し発掘調査報告書の作成に取り組まれているようだが、作業量の多さと担当職員の仕事量の兼ね合いで作業の進行に時間がかかっており調査報告書の刊行に目途がついていないようなのが残念である。三宅古墳群の歴史的意義を広く周知させ、子ども達が『わが町・三宅』の歴史に興味を持ち郷土の誇りと愛着を持てるよう町おこしにつながる企画・活用を期待する。
- ・ 生涯学習・生涯スポーツの充実についての各事業については子どもから高齢者まで参加できる様々な教室・行事が企画されていることは生涯学習の機会の提供、スポーツ振興、体力向上、健康増進に有効である。新型コロナウイルス感染拡大のため中止を余儀なくされていた事業が計画通りに実施されたことは喜ばしい。町民のニーズに合った事業が多くみられ、一定数の参加者があるようだが参加者の高齢化や固定化もみられるようである。若年層が参加しやすい事業内容、実施日等の検討を期待する。

3 総括

いつまでも住み続けたい町、他の地域から移住したいと思える町、それは生活の利便

性がよく、充実し特色ある幼児教育・学校教育が受けられ、生涯学習や生涯スポーツに取り組める環境が充実している『ほどよい田舎』だそうです。

三宅町は奈良県で一番小さな町でありながら奈良盆地の中心地にあり、町内に二つの近鉄電車の駅を有し、奈良県内はもちろん大阪・きょうとへの通勤・通学にも便利です。田原本・結崎道路の整備も進み大和中央道路(大和郡山広陵線)と繋がれば京奈和自動車道の三宅 IC とともに奈良県の交通の要となる地域になることでしょう。近隣の商業施設も充実しており生活の利便性も高いと感じます。

三宅町交流まちづくりセンターMIMO、コミュニティ・スクールとして再起動する三宅小学校が住民の生涯学習の起点となり、活発な活動が行われることを期待します。そしてそれらを広く町内外にアピールすることで『三宅町に住み続けたい・移住して来たい』と思う人が増え、三宅町のさらなる発展につながることを期待します。